

大綱化をめぐって : スポーツ・健康領域私案

苅谷, 春郎 / KARIYA, Haruo

(出版者 / Publisher)

法政大学体育研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The research of physical education and sports, Hosei University / 法政大学体育研究センター紀要

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

73

(終了ページ / End Page)

78

(発行年 / Year)

1992-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006667>

大綱化をめぐるスポーツ・健康領域私案――

経済学部・荻谷春郎

I) 諸言

保健体育科目は、新制大学発足と同時に始まり、戦後40数年必修科目として位置付けられ大学における保健・体育教育の一翼を担ってきた。現在大学設置基準大綱化のなかで保健体育科目の検討、見直しが論じられているにもかかわらず、活発な意見が出されぬまま今日に至っていると思われる。

大学教育は新世紀にむけて知的人材の育成のみに拘泥することなく、健康で活力溢れた有能な人材を世に送り出すのが重要な使命であると考えらるならば、ヒトが生きていくために欠かすことの出来ない身体運動、食事、睡眠等の関連性を科学的に理解させ、かつ生涯スポーツを自立的に実践できるように系統的に学習させていく保健・体育科目こそ、大学教育を支える基礎科目としての意義を持つであろう。それ故、大学に於ける保健体育科目の空洞化は決して許されることなく、むしろ将来に向けてスポーツと健康の科学に基盤を置くスポーツ・健康領域の尚一層の充実こそ、大学教育活性化の鍵を握ると言っても過言ではない。

II) 本学の正課保健・体育科目小史

法政大学の正課保健・体育科目は、昭和24年に川崎木月校地にて体育理論・保健衛生を半期入れ替・各1単位で計2単位、実技は基礎体育・スポーツ種目、各1単位計2単位で開始された。

昭和33年第一教養部が市ヶ谷校地に移転したが、保健体育科目のみ運動施設の関係で木月校地に残ることになり、各学部毎に週一日体育実技2科目・講義1科目を全日かけて受講する形態をとるようになった。

昭和59年多摩キャンパスの竣工に伴い、経済、社会の両学部は同一キャンパスにて保健体育科目が履修できるようになり、理論科目は体育理論・保健理論のいずれかをクラス指定で前・後期の半期で履修・2単位、実技は一年次にスポーツ総合（基礎体育を改称）、2年次にスポーツ種目を各年次毎に履修するようにし、「発育・発達期に於ける身体活動の継続性」といった見地からも意義ある変更であった。さらにスポーツ種目では、学生の意志が反映できるよう種目選択記入方式を廃し、公開抽選方式を導入するなど漸次改革を試み、今日に至っている。

ところで戦前の旧制高等学校、高等専門学校、大学予科といった高等教育機関においても体育科目は必修、週3時間の時間が割当てられていた。これはヒトの発育発達の最終段階にさしかかった青年期にこそ、積極的な身体活動が極めて重要であるとの認識があり、体育は高等教育の中に必修

科目として存在し続け得たのであろう。

さらに戦後敗戦による混乱期、学生の体力、栄養、健康状態は極めて劣悪な状況下にあったが、身体活動と健康に関する知的理解を深めるうえで保健体育科目が改めて見直され、必修科目として位置付けられたのである。

そして戦後40数年、豊かな生活環境のなかで大学生の健康と体力はいかなるものであろうか。数年に渡る受験生活によって心身ともに疲弊した学生、頭では運動不足を理解するも実際の行動が伴わない学生、スポーツ科学の無知から生じるスポーツ障害に苦悩する学生、食事の量は十分とれているにも拘らず栄養のバランスに難がある学生、深夜型生活が日常化し慢性的睡眠不足に不感症な学生、若くして成人病の諸症状に苦しむ学生、大学生活に適應できず孤立化する学生等々、戦後の混乱期にも見られなかった体力や精神面でひ弱な若者がキャンパスに溢れる。この現状を等閑視したままの保健体育科目の存在は有り得ないとの認識に立ち、筆者が所属する経済学部に於けるスポーツ・健康領域の在り方について以下の様な私案を作成した。

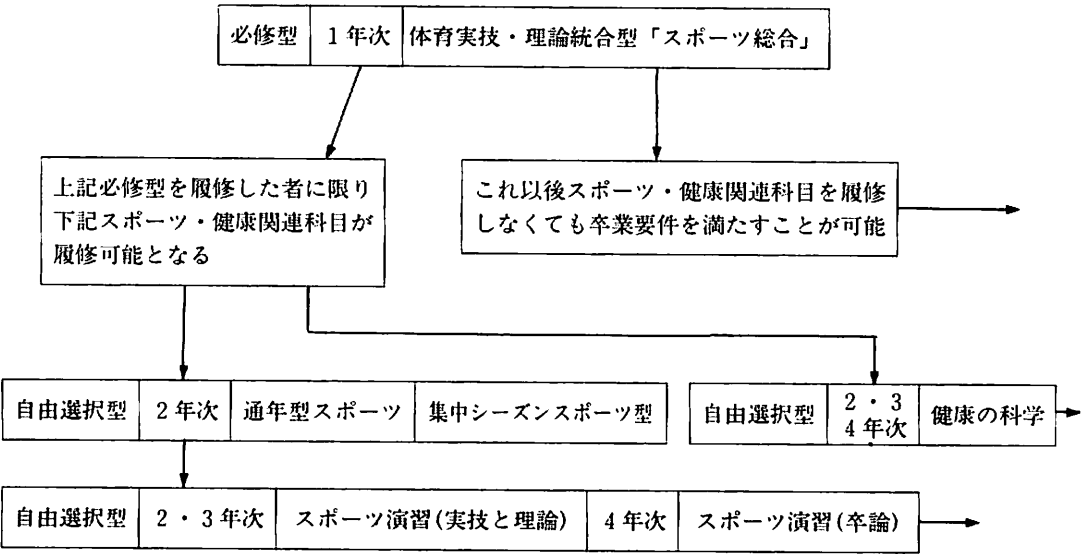
III-1) スポーツ・健康領域改革私案

従来の必修科目4単位にしばられた現行制度を廃し、改革私案では1年次のみ必修・2単位でスポーツと健康の科学に関する知識を実践と理論を通じて学習し、成人として必要最低限の基礎知識を修得させる。

2年次からは1年次の必修単位取得者に限り、自由選択・2単位でスポーツ実技コース（通年型スポーツ・集中型シーズンスポーツ）と健康の科学コースのいずれか1コースを履修できるようにする。（自由選択の単位取得者は、卒業所要単位として加算されるが、2年次以降スポーツ・健康いずれのコースを履修しなくても卒業要件とせず、学生のスポーツ志向を尊重した履修方式に改める）

2・3年次には「スポーツ演習」として、将来地域・企業内スポーツ指導者を志向する学生の育成コースの開設など、スポーツと健康の科学の基礎コースからスポーツ指導者育成コースまで、年次を追って幅広い学生のスポーツニーズに応えられるよう配慮する。

[スポーツと健康領域履修方法私案]



現行と改革私案比較表

現行

必修科目			
科目名	単位	年次	履修方法
体 育 講 義	2	1 年～	「体育理論」「保健衛生」のうち 1 種目をクラス指定により、前期(4 月)または後期(9 月)のいずれかで履修する
体 育 実 技 (スポーツ総合)	1	1 年～	授業時間割りにより、指定されたクラスで年間通して履修する
体 育 実 技 (スポーツ種目)	1	2 年～	各スポーツ種目の中から 1 種目を選択希望して年間通して履修する

改革私案

必修科目			
科目名	単位	年次	科目の特性と履修方法
体 育 実 技 ・ 理 論 統 合 型 (スポーツ総合)	2	1	従来の体育理論とスポーツ総合を統合した科目で、年間通して履修し、実技 6 : 理論 4 の時間配当のもとでカリキュラムを編成する。原則としてクラス授業
選択科目			
科目名	単位	年次	科目の特性と履修方法
ス ポ ー ツ 種 目	2	2 3	1 年次でスポーツ総合を履修した者のみ、選択科目として履修ができ、卒業所要単位に含まれる。 種目構成は、通年型スポーツ種目を 4 ～ 5、シーズン集中型スポーツ種目を 2 ～ 3 種目

シーズン集中型スポーツ種目の展開例					
ゴルフ	6 月	7 月	スキー	11 月	12 月
	4 時間	4 泊 5 日		4 時間	4 泊 5 日
	講義と基礎練習	コース実習		講義と基礎練習	現地実習

選択科目			
科目名	単位	年次	科目の特性と履修方法
健 康 の 科 学	2	2 ・ 3 4	半期 2 単位で、公衆衛生学・生理学・栄養学・心理学・疾病史等々健康に関する諸科学を網羅した講義科目

選択科目			
科目名	単位	年次	科目の特性と履修方法
ス ポ ー ツ 演 習 実 技 ・ 理 論	8	2 3	地域スポーツ指導者や企業内スポーツ指導者を志向する学生の育成コース・実技・理論・指導法等を学習する。
ス ポ ー ツ 演 習 卒 論	4	4	スポーツに関する諸問題を調査・研究し論文にまとめる。

III-2) 各コースの特徴について

a) 必修実技・理論統合型「スポーツ総合」

スポーツ科学は、実践から得た知見を理論的に裏付けていく科学といっても過言ではない。この様な視点からすれば現行の理論は理論、実技は実技といった分離方式では十分な成果が期待できず、ともすれば理論のための理論といった弊害が生じるきらいがあった。

そこで一年次には、「スポーツと健康の科学・基礎コース」を念頭に置いた必修実技・理論統合型の「スポーツ総合」を置き、大学生として必要不可欠な基礎知識をこのコースで修得させることが主眼となる。従来実技担当教員の自由裁量に委ねられていたカリキュラム内容も、担当教員と密接な連携を保ちながら実践と理論の内容について相互に検討を加え、一定の枠組みと計画的に配列した学部独自のカリキュラムを編成する。これによって、中学・高校段階では得られなかった、スポーツ科学の最新知識や生涯スポーツの在り方など実践と理論に裏付けられた指導が期待できる。

b) 自由選択型「スポーツ」

2年次からは、基礎コースの必修統合型「スポーツ総合」の単位を取得した者に限り、選択種目「スポーツ」を設ける。このコースは、中学・高校の実技カリキュラムにみられるような、浅く広くスポーツを体験させるものと異なり、その道のスペシャリストから専門技術・トレーニング法・ルールの解釈等をより深く学習することを目的とする。

スポーツ種目の特性によっては、当然大学教員の枠を越えた、実技能力と理論に優れた人材の採用が望ましく、現行人事規定の一部見直しも必要となる。2年次からの選択種目化と「シーズン集中スポーツ」導入に伴い、既存スポーツ施設の運用にも余裕が生じ、「統合型スポーツ総合」においてもより一層魅力ある授業展開が可能となろう。

c) 自由選択型「健康の科学」

現行の保健理論を改称したもので、基礎コースの必修統合型「スポーツ総合」の単位を取得した者に限り、2・3・4学年にわたって履修できるようにする。このコースは最新の医学的知見をベースに大学生の健康問題を理論的に追及するものであり、担当教員は心身の健康に関するカウンセリング能力にも優れた人材が望ましい。

d) 自由選択型「スポーツ演習」

基礎コースの必修統合型「スポーツ総合」の単位を取得した者に限り、将来地域や企業内スポーツの指導者として、実技指導・企画・クラブ運営などに参画を希望する学生を対象とし、専門スポーツに加えたスポーツ全般の実技指導法を学びながら、運動処方、生理学、栄養学、スポーツ障害等の基礎理論を身につけた人材の育成を目指し、さらに4年次にはスポーツ・健康に関する諸問題を調査・研究し卒業論文として提出させる。

e) 体育会所属学生の体育実技

現行では、体育会所属の学生は体育実技についてのみ当該所属部から単位を認定されているが、今後は基礎コースの必修統合型「スポーツ総合」を当該所属部が単位を認定し、2年次以降は、スポーツ・健康の科学のいずれも一般学生と同一方法にて履修する。これによって、一般学生と体育会学生との交流が深まるとともに、体育会活性化にもつながると思われる。

IV) 結語

二十一世紀への生き残りをかけ、各大学では改革に向けての激しい議論がされつつあると聞く。しかし大学保健・体育の見直しについては、模様眺めといった状況下にあって具体的計画や改革案が提示されたとの話は今だ聞いていない。今回提示した改革私案は、筆者が本学に職を得てから学生に体育理論を講義し、スポーツ実技を指導していくなかで生じた矛盾をどのように解決出来るかを検討していた過程のなかで作成されたものであり、荊谷私案の域を全くでていないものであることをお断りしておく。

この私案がこれから始まるであろう改革議論の火付け役となり、徹底した議論を経て画期的な「法政大学スポーツ・健康教育カリキュラム」なるものが誕生してくれればと密かに願うものである。